	影響要因の の 区 分					- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	工事の実 を			在及び	土地又は工作物		備考  一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものである ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明ら かに軽微である場合を除く。
環境要素の区分					建設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運搬に用いる	切土工等の工事による一時的	エ事施エヤード及び工事用道 工事施工ヤード及び工事用道	存在(地表式又は堀割式)の	道路(嵩上式)の存在	自動車の走行	休憩所の供用	二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる道路事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分したものである。  イ 道路の構造が、地表式、堀割式又は富光式であること。 ロ 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。 ハ 道路の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。 ニ 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。 ホ 工事の完了後、当該事業の目的である道路が存在し、か
-		大気質	窒素酸 硫黄酸 浮遊粒子 石灰粉	化物 状物質	0	0	пу	,E	0)		0		つ、当該道路上を車両が走行すること。 三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、「石灰粉じん」を除る。)。 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び
元の自然的構成要	大気環境	騒音 振動 悪臭	粉じ/ 騒音・低 振動	ん等 :周波音 動	0	0					0		「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の 観点から重要なものをいう。 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であ ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、		水質	土砂等による 水の液 水流 富栄素 溶存配	る水の濁り 5れ 温 養化 酸素			0					0	者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 セ この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。 八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数 の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観 をいう。 九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の
	水環境	底質	水素イオ 有害物 水底の 有害物 地下水の	勿質 泥土 勿質			0						場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
予測及び評価されるべき環境要素		地下水の水質、 水位及び流れ その他	塩素イオ 有害物 地下水の 流向及び	勿質 の流れ									<ul><li>十二 この表において「工事施工ヤード」とは、工事中の作業 に必要な区域として設置される区域をいう。</li><li>十三 この表において「休憩所」とは、高速自動車国道又は自動車専用道路に設置される休憩所(公衆便所を含む。)をいう。</li></ul>
き環境要素	土壌に係る環境	地形及び地質 地盤 土壌汚染	重要な地形 地盤と 地盤の3	カ 大下 安定性			0	0	0	0			
生物の多様性の確保及び	境境	その他 動物	日照限 重要な種及 び注目すべ き生息地	阻害 海域以外 海域	0	0	0	0	0	0	0	0	
自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 生態系	2	植物 生態系	重要な種及び群落地域を特徴で		0	0	0	0	0	0	0	0	
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調 査、予測及び評価される		主要な眺望 資源、主要 並びに主要		な眺望景観					0	0			
は、165次要素 べき環境要素		との触れ合いの 動の場	主要な人と						0	0			
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素		棄物等	建設工事に作				0						
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素		対線の量	二酸化加热		× 0	× 0	× 0	% 0			0	0	

						工事の実施			存在及び供	土地又は工作物		備考
環境要素の区分					ダムの堤体の工事	原石の採取の工事	置並びに道路付替の工事施工設備及び工事用道路の設	ダムの堤体の存在	原石跡地の存在	道路の存在	ダムの供用及び貯水池の存在	二 この表における「影響要因の業における一般的な事業の内容ある。 イ 転流工、堤体基礎掘削工、工、放流設備工、管理用設備を行うこと。 ロ ダムの堤体の材料となる。取の工事」を行うこと。 ハ 骨材ブラント、コンクリー水処理設備等の施工設備並び材等を運搬するための工事。
			窒素酸	化物	0	0	0					備及び工事用道路の設置のコ ニ ダム事業により発生した
			硫黄酸	化物								おいて処理する「建設発生土
		大気質	浮遊粒子	状物質	0	0	0					ホ 既存の道路の機能を確保 設置する「道路の付替の工事
環境	十与母母		石灰粉	じん								へ ダムの堤体、道路等の施設
の自	大気環境		粉じん	ん等	0	0	0					処理場の跡地及び貯水池が有 ト 当該ダムを流水の貯留又に
然的		騒音	騒音・低	周波音	0	0	0					三 この表において「粉じん等」
構成		振動	振動	助	0	0	0					自動車の運行又は建設機械の利 質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄
要素		悪臭	悪具	臭								「石灰粉じん」を除く。)。
の良			土砂等による	る水の濁り	0	0	0				0	四 この表において「重要な地形 「重要な種及び群落」とは、
好な			水の注	<b>汚れ</b>								観点から重要なものをいう。
大 能			水泊	<u>E</u> .							0	五 この表において「注目すべき
の保		水質	富栄	<b>美</b> 化							0	は希少性の観点から重要である ることその他の理由により注目
持	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、大大気、水環環の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、水環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			<b></b> 後素							0	六 この表において「主要な眺望
- E E E E E E E E E E E E E E E E E E E			水素イオ	ン濃度	0							<ul><li>者が利用している景観資源を助 七 この表において「主要な眺望</li></ul>
Į,			有害物	勿質								ら景観資源を眺望する場合の脚
調	水環境		水底の	泥土								<ul><li>八 この表において「主要な囲繞 定かつ多数の者が日常的に利尿</li></ul>
· ·		底質	有害物	勿質								わりの景観をいう。
測			地下水の	の水位							0	<ul><li>九 この表において「主要な人。</li><li>場」とは、不特定かつ多数の者。</li></ul>
及び		地下水の水質、	塩素イオ	ン濃度								触れ合いの活動の場をいう。
一個		水位及び流れ	有害物									<ul><li>十 この表において「放射線の量 て把握されるものをいう。</li></ul>
され			地下水の									てに注意されるものをいう。
るべ		その他	流向及(									•
予測及び評価されるべき環境要素		地形及び地質	重要な地形		0	0	0	0	0	0	0	
境要	そ塩	-2/1/20 -22	地盤注									
素	その他の環	地盤	地盤の気				0	0	0	0	0	-
	の環境	土壌汚染	有害物									-
	境境	その他	日照四									
		-C 07IE	重要な種及		0	0	0	0	0	0	0	
		動物	び注目すべき生息地	海域								
上物の多様性の確保及び				海域以外	0	0	0	0	0	0	0	
自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び評		植物	重要な種及 び群落	海域								
価されるべき環境要素				伊坝								
生態系	í	生態系	地域を特徴~ 系		0	0	0	0	0	0	0	
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調			主要な眺望/ 資源、主要/ 並びに主要/	な眺望景観				0	0	0	0	
査、予測及び評価される		との触れ合いの f動の場	主要な人と		0	0	0	0	0	0	0	
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物		0	0	0					
CKUKK	温室	効果ガス等	二酸化炭素		0	0	0				0	
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線		<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>					

- 要素が、影響要因の区分の項に けるおそれがあるものである れているものは、放射性物質 **漬による環境への影響が明ら**
- )区分」は、次に掲げるダム事 容を踏まえて区分したもので
  - 基礎処理工、堤体工、洪水吐 ||工等の「ダムの堤体の工事」
- 原石等を採取する「原石の採
- ト製造設備、運搬設備及び濁 ドに掘削土、工事用資機材、骨 用の道路を設置する「施工設 事」を行うこと。
- 屈削土等を事業実施区域内に 上の処理の工事」を行うこと。 するために必要となる道路を 事」を行うこと。
- 、原石山の跡地、建設発生土 在すること。
- t取水の用に供すること。
- とは、粉じん、ばいじん及び 稼働に伴い発生する粒子状物 責酸化物」、「浮遊粒子状物質」、
- 及び地質」、「重要な種」及び それぞれ学術上又は希少性の
- : 生息地」とは、学術上若しく る生息地又は地域の象徴であ 目すべき生息地をいう。
- !点」とは、不特定かつ多数の 兆望する場所をいう。
- !景観」とは、主要な眺望点か k望される景観をいう。
- 態(いにょう)景観」とは、不特 用している場としての身のま
- と自然との触れ合いの活動の が利用している人と自然との
- t」とは、空間線量率等によっ

	影響要因の区分					工事の実施		存在及び	土地又は工作物	備考  ──○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散、流出又は集積による環境への影響が明らかに軽微である場合を除く。
環境要素の区分					堰の工事	護岸の工事	掘削の工事	堰及び護岸の存在	堰の供用及び湛水区域の存在まで	二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる電事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分したものである。 イ 土砂等の掘削を行い堰を設置する「堰の工事」を行う ロ 土砂等の掘削を行い護岸を設置する「護岸の工事」を行う。 ハ 土砂等の掘削及び渡渫を行う「掘削の工事」を行う。 ニ 堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在する。
環境の	大気環境	大気質	窒素酸 硫黄酸 浮遊粒子 石灰粉	化物 状物質						ホ 当該権を流水の貯留又は取水の用に供する。 三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」「石灰粉じん」を除く。)。 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び
)自然的構成要素(	۸,30	騒音 騒音・ 振動 ま 悪臭 !!		周波音	0 0	0 0	0			「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の 点から重要なものをいう。 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴でま ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、		土砂等による水       水の汚れ       水温       常発養化       溶存酸素       水素イオン湯		汚れ 温 養化 浚素	0	0	0		0	者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点がら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。 八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観をいう。
	水環境	水素イオン濃度 有害物質 水底の泥土 店質       水底の泥土 有害物質 地下水の水位		勿質 泥土 勿質					0	<ul><li>九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</li><li>十 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。</li></ul>
予測及び評価されるべき環境要素		地下水の水質、 水位及び流れ その他	塩素イオン濃度 水位及び流れ							
環境要素	- との他の環境 土壌に係る環境	地形及び地質 地盤 土壌汚染	重要な地形 地盤2 地盤の3 有害物	大下安定性	0	0	0	0	0	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を		動物植物	日照阻害 重要な種及 海域以外 でき生息地 海域 海域以外 近半日すべ き生息地 海域以外 近野な種及 び群落		0	0	0	0	0	
旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 生態系	<u>'</u>	生態系	地域を特徴へ系		0	0	0	0	0	
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調 査、予測及び評価される べき環境要素		景観 遊並と自然との触れ合いの 主		は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	0	0	0	0	0	
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素	廃			半う副産物	0	0	0			
のハご 環境要素	温室	効果ガス等	二酸化	炭素	0	0	0			
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量		<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>			

				影響要因の区分		工事の実施		の存在及び供用	となっています。	備考
					堤防の工事	水門の工事	浚漁港の工事	の存在 設の操作により露出する水底 の存在	水門の供用	このの表におけ 調節施設建設事分したも等を行 イ 盛土等の招 こと。 ハ 土砂等の掘 と。 ニ 堤防、水門等
環境要素の区分								水に底施		なる水底が存在
遊		大気質	窒素酸 硫黄酸 浮遊粒子	化物						<ul><li>三 この表におい 動車の運行又は いう(「窒素酸化 灰粉じん」を除 四 この表におい</li></ul>
境の自	大気環境		石灰粉粉じん		0	0	0			要な種及び群落 重要なものをい 五 この表におい
然的構4		騒音 振動	騒音・低 振!		0	0	0			希少性の観点か とその他の理由
成 要 素		悪臭	悪							六 この表におい が利用している
の良好な状			土砂等によれの	汚れ	0	0	0			<ul><li>七 この表におい</li><li>景観資源を眺望</li><li>八 この表におい</li></ul>
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査		水質	水温 富栄養化 溶存酸素 水素イオン濃度						0	者が日常的に利 う。 九 この表におい とは、不特定か
·		底質	有害物質 水底の泥土 有害物質							合いの活動の場 十 この表におい 把握されるもの
予測及び評:		地下水の水質、	地下水の水位 塩素イオン濃度				0		0	-
予測及び評価されるべき環境要素	地下水の水質、水位及び流れ		地下水	有害物質 地下水の流れ 流向及び流速						
さ環境要素	土壌に係	地形及び地質	重要な地形 地盤?	及び地質	0	0	0	0	0	]
<i>স</i> ং	他の環境に係る環境	土壌汚染	地盤の3 有害4					0	0	]
	党境	その他動物	日照 重要な種及 び注目すべ	阻害	0	0	0	0	0	
: 物の多様性の確保及び   然環境の体系的保全を   として調査、予測及び評		植物	き生息地 重要な種及 び群落	海域以外海域	0	0	0	0	0	<u> </u>  -
こして調宜、予例及び計 されるべき環境要素 態系		生態系	地域を特徴系	づける生態	0	0	0	0	0	-
と自然との豊かな触れいの確保を旨として調		景観	主要な眺望が 資源、主要が 並びに主要が	な眺望景観				0	0	
を、予測及び評価される ドき環境要素		との触れ合いの 活動の場			0	0	0	0	0	
環境への負荷の量の程度 こより予測及び評価され いべき環境要素	房	<b>塞</b> 棄物等	建設工事に付	半う副産物	0	0	0			
ア、ご 塚児安系	温室	効果ガス等	二酸化	炭素	0	0	0			
- 般環境中の放射性物質 こついて調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放!	射線の量	放射線	の量	<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>			

- っ つ中は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲 げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであること を示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当 程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明らかに軽微 である場合を除く。
- 二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる湖沼水位 調節施設建設事業における一般的な事業の内容を踏まえて区 分したものである。
  - イ 盛土等を行い堤防を設置する「堤防の工事」を行うこと。 ロ 土砂等の掘削を行い水門を設置する「水門の工事」を行う
- ハ 土砂等の掘削及び浚渫を行う「浚渫の工事」を行うこ
- ニ 堤防、水門等の施設及び施設の操作により露出することと かろ水底が左左すること
- 三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、「石匠粉じん」を除く)
- 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から 重要なものをいう。
- 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは 希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であるこ とその他の理由により注目すべき生息地をいう。 六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者
- 六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から
- 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から 景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数の 者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観をい う。
- 九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」 とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ 合いの活動の場をいう。
- + この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって 把握されるものをいう。

					1				
				影響要因の区分		工事の実施		の存在及び供出土地又は工作が	備考  ──○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものである ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質
				分		1	1	用物	が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明ら かに軽微である場合を除く。 ニ この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる放水路
環境要素の区分					洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事	放水路の存在及び供用	事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分したものである。  イ 土砂等の掘削を行い堰や水門等を設置する「洪水を分流させる施設の工事」を行うこと。  ロ 土砂等の掘削を行い護岸を設置する「堀削の工事」を行うこと。 ハ 盛土等を行い堤防を設置する「堤防の工事」を行うこと。 と。 場防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在する
			窒素酸	Al Altern					こと。
									ホ 当該放水路を洪水調節の用に供すること。 三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び
		1. (~) (66)	硫黄酸						自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物
環		大気質	浮遊粒子						質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、
境の	大気環境		石灰粉						│ 「石灰粉じん」を除く。)。 │ 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及ひ
自然			粉じん	-	0	0	0		「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観
的機		騒音	騒音・低	:周波音	0	0	0		│ 点から重要なものをいう。 │ 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく
成		振動	振動	助	0	0	0		は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であ
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、		悪臭	悪具						ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 カースの表において「大声な眺望点」とは、不特定かつ名巻の
良			土砂等による	る水の濁り	0	0	0	0	六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の 者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
好な			水の注	<b>汚れ</b>					七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点が
状態			水泊		L	L	L	L	ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
の保		水質	富栄非	<b>美化</b>					八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数
持を			溶存酮	竣素					<ul><li>の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景鶴</li></ul>
旨レ			水素イオ	ン濃度					をいう。
Į.	1.0001100		有害物	勿質					<ul><li>九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の 場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との</li></ul>
調	水環境		水底の	泥土		0			触れ合いの活動の場をいう。
		底質	有害物質						<ul><li>十 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。</li></ul>
予測及び評価されるべき環境要素			地下水の				0	1,2,2,2,4,4,0,0,1,2,1,7,0	
及び		地下水の水質、	塩素イオ					0	
評 価		水位及び流れ	有害物						
さ れ			地下水の						
るべ		その他	流向及で						
き 環		地形及び地質	重要な地形		0	0	0	0	
境要	そ生	70/1/20 70 90	地盤沿				<u> </u>	0	
素	その他の環	地盤	地盤の気					0	
	のなる環境								
	環境境	土壌汚染	有害物						
		その他	日照 重要な種及		0	0	0	0	
		動物	び注目すべ	194-945-0-1					
生物の多様性の確保及び			き生息地	海域					
自然環境の体系的保全を		植物	重要な種及 び群落	海域以外	0	0	0	0	
旨として調査、予測及び評 価されるべき環境要素			0 9115	海域					
生態系	:	生態系	地域を特徴~ 系		0	0	0	0	
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調		景観		点及び景観 な眺望景観 な囲繞景観				0	
査、予測及び評価される べき環境要素	人と自然との触れ合いの i 活動の場		主要な人と		0	0	0	0	
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素			建設工事に伴う副産物		0	0			
○ 「○ 水児女术	温室効果ガス等		二酸化炭素		0	0	0		
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線	の量	<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>		
-					•				•

				影響要因の区分		工事の実施			の存在及び供用	土地又は工作物		備考  - ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであ ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明 かに軽微である場合を除く。 - この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる鉄道			
環境要素の区分					建設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運搬に用いる	な影響切工事による一時的	鉄道施設の存在	鉄道施設(嵩上式)の存在	列車の走行	列車の走行(地下走行)	<ul> <li>この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる鉄道建設事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分したものである。</li> <li>イ 鉄道施設の構造が、地表式、掘割式又は富立式であること。</li> <li>年 鉄道施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。</li> <li>ハ 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</li> <li>ニ 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。</li> </ul>			
			窒素酸	化物	0	0						ホ 工事の完了後、当該事業の目的である鉄道施設が存在 し、かつ、当該軌道上を列車が走行すること。			
			硫黄酸	化物								三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び			
		大気質	浮遊粒子	·状物質	0	0						自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、			
環境			石灰粉	けじん								「石灰粉じん」を除く。)。			
の自	大気環境		粉じん	ん等	0	0						四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び 「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観			
然的		騒音	騒音・低	周波音	0	0				0		「星安な種及び好冷」とは、てれてれる例上又は布少性の観点から重要なものをいう。			
構成		振動	振動	助	0	0				0	0	五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、	悪臭		悪			<u> </u>						は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。			
がの自		70.70	土砂等による				0					六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の			
好			水の注				_					者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。   七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点か			
状状			水泊									ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。			
態の		水質	富栄									八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数			
保 持		7.50	溶存酮									の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観			
を旨			水素イオ									をいう。			
ا د			有害物				0					九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の			
調	水環境		水底の									場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との 触れ合いの活動の場をいう。			
		底質	有害物									十 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によっ			
予測							0	0				│ て把握されるものをいう。 │ 十一 この表において「切土工等」とは、切土をする工事その			
予測及び評価されるべき環境要素			地下水の				0	0				他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。			
評価		地下水の水質、 水位及び流れ	塩素イオ												
かれ	水位及び		有害物質 地下水の流れ												
るべ		7 0 66													
き		その他	流向及(												
境	z ±	地形及び地質	重要な地形					0	0						
安素	その他の環境土壌に係る環境	地盤	地盤注												
	配係る		地盤の気				_	0	0						
	<sup>琛</sup> 環	土壌汚染	有害物	物質			0								
		その他	日照日						0						
		動物	重要な種及 び注目すべ	海域以外	0	0	0	0	0	0					
			き生息地	海域											
生物の多様性の確保及び 自然環境の体系的保全を		植物	重要な種及	海域以外			0	0	0						
旨として調査、予測及び評 価されるべき環境要素			び群落	海域											
生態系	<u>.</u>	生態系	地域を特徴~ 系		0	0	0	0	0	0					
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調		景観	主要な眺望/ 資源、主要/ 並びに主要/	な眺望景観				0	0						
査、予測及び評価される べき環境要素		との触れ合いの 5動の場	主要な人と					0	0						
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素	廃	<b>蓬棄物等</b>	建設工事に任	半う副産物			0								
- C がた 近 英 7 N	温室	効果ガス等	二酸化	(炭素	0	0	0			0	0				
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放	射線の量	放射線	その量	<b>%</b>	<b>*</b>	<b>*</b>								
<u> </u>															

			影響		工事の		の 存 <i>**</i>	土地又	備考 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に打
			影響要因の区分		変		任及び供用	地又は工作物	○ ○中は、各欄に掲げる塚現安素が、影響要因の区分の項にお げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであること を示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当 程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明らかに軽徭 である場合を除く。
				建設機械の稼働	車両の運行	影響 造成等の施工による	風力発電所の存	施設の稼働	二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる風力発育 所設置事業における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。 イ 工事の実施に関する内容 (1) 工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建筑 工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤並びに利
環境要素の区分				100	運搬に用いる	よる一時的な	在		土、伐採樹木及び廃材の搬出を行うこと。 (2) 建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事 (既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行うこと。なお 海域に設置される場合は、浚渫工事を含む。
			窒素酸化物						(3) 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良立 びに盛土等による敷地及び搬入道路の造成及び整地を行
		大気質	硫黄酸化物 浮遊粒子状物質						うこと。なお、海域に設置される場合は、海底の掘削等を 含む。
		八刈貝	石灰粉じん						ロ 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容 (1) 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し
環境	大気環境		粉じん等						建設された風力発電所を有する。なお、海域に設置される
の自		 騒音	騒音・低周波音	0	0			0	場合は、海域における地形改変等を伴う。 (2) 施設の稼働として、風力発電所の運転を行うこと。
然的		振動	振動		0				三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び
(A) 構 成	構成		悪臭						<ul><li>自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」</li></ul>
要素			土砂等による水の濁り	0		0			「石灰粉じん」を除く。)。
。 の 良			水の汚れ						四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及で 「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の種
好 な			水温						点から重要なものをいう。 五 この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明
状 態		水質	富栄養化						- 五 この数において「風車の影」とは、影が回転して地上に 暗が生じる現象 (シャドーフリッカー) をいう。
の 保			溶存酸素						六 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴できる。
持 を			水素イオン濃度						ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
旨と	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、水環境		有害物質			0			七 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の 者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
して			水底の泥土						八 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点x
調 <u>査</u>			有害物質	0					ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
			地下水の水位			0			九 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多
測 及		地下水の水質、	塩素イオン濃度						の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観
予測及び評価されるべき環境		水位及び流れ	有害物質			0			│ をいう。 十 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動。
価 さ			地下水の流れ						場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然と
れ る		その他	流向及び流速			0	0		触れ合いの活動の場をいう。 十一 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等に。
さき	+:	地形及び地質	重要な地形及び地質			0	0		って把握されるものをいう。
	壊 に	地盤	地盤沈下						
要素	土壌に係る環境その		地盤の安定性			0	0		
	境環境	土壌汚染	有害物質			0			
	その		日照阻害				0		
	他の	その他	風車の影				0	0	
			電波障害	_			0	0	
		動物	重要な種及 海域以外 び注目すべ	0	0	0	0	0	-
生物の多様性の確保及び			き生息地海域			0	0		-
自然環境の体系的保全を		植物	重要な種及 び群落 海域以外			0	0		-
旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 生態系	:	生態系	地域を特徴づける生態系	0	0	0	0		
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調		景観	主要な眺望点及び景観 資源、主要な眺望景観 並びに主要な囲繞景観				0		
査、予測及び評価される べき環境要素	人と自然との触れ合いの 活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		0	0	0	0	
想接 of # o P - 40 - 1	   <u></u>	<b>毫棄物等</b>	産業廃棄物			0			
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素			残土			0			
	温室	効果ガス等	二酸化炭素	0	0	0		0	
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放	放射線の量 放射線の量		<b>%</b>	<b>%</b> O	<b>%</b> O			

						工事の実施					の存在及び供用土地又は工作物				備考  ──○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明らかに軽微である場合を除く。
					建設	車資両材	影造響成	火力		施設の	の稼働	ı	資 材	廃棄	二 この表における「影響要因の区分」は、次に
環境要素の区分					設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運転に用いる	影響造成等の施工による一時的な	火力発電所の存在	排ガス	排水	温排水	機械等の稼働	資材等の搬出入	物の発生	掲げる火力発電所設置事業における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。 イ 工事の実施に関する内容 (1) 工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤並びに残土、伐採樹木及び廃材の搬出を行うこと。 (2) 建設機械の稼働として、浚渫工事、港湾工事、建築物、工作物等の設置工事(既
			窒素酸	化物	0	0			0				0		設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行う
			硫黄酸						0						
環		大気質	浮遊粒子		0	0			0				0		(3) 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良並びに盛土等による敷地及
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、	大気環境		石灰粉					0				0	0		び搬入道路の造成及び整地を行うこと。 ロ 土地又は工作物の存在及び供用に関する
自然		騒音	粉じん騒音・低		0	0						0	0		内容
構		振動	振動・仏		0	0						0	0		(1) 地形改変及び施設の存在として、地形 改変等を実施し建設された汽力設備、ガ
双 要 表		悪臭	悪!									0			スタービン設備又は内燃力設備(二以上 の組合せを含む。)を有すること。
がの良		72.50	土砂等による	-	0		0								(2) 排水は、排水処理装置で処理した後に
好な			水の注	<b>汚れ</b>						0					公共用水域に排水すること。 (3) 温排水は、海水冷却方式を採用した場
状 態			水泊								0				合、取水方式として表層又は深層、放水方
の 保		水質	富栄	<b>美</b> 化						0					式として表層又は水中によるものがある こと。
			溶存酮	<b>俊素</b>											(4) 機械等の稼働として、汽力設備、ガスタ ービン設備又は内燃力設備(二以上の組合
			水素イオ							0					せを含む。) の運転があること。
て 調	水環境		有害物				0			0					(5) 資材等の搬出入として、定期点検時等 の発電用資材等の搬入、従業員の通勤及
		底質	水底の 有害物		0										び廃棄物等の処理のための搬出があるこ と。
予 測			地下水の				0								(6) 発電設備から産業廃棄物が発生するこ
及 び		Ub T -1 . O -1 . FF	塩素イオ												と。 三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、
評価		地下水の水質、 水位及び流れ	有害物				0								ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼
れれ			地下水の	り流れ											<ul><li>働に伴い発生する粒子状物質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、「石</li></ul>
るべょ		その他	流向及び	<b></b> ぶ流速				0			0				灰粉じん」を除く。)。 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重
環培	4-	地形及び地質	重要な地形	及び地質			0	0							要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それ
予測及び評価されるべき環境要素	その他の環	地盤	地盤沒	<b>北</b> 下											ぞれ学術上又は希少性の観点から重要なもの をいう。
	他の四	>U.M.	地盤の気	安定性			0	0							五 この表において「注目すべき生息地」とは、
	環境境	土壌汚染	有害物				0								学術上若しくは希少性の観点から重要である 生息地又は地域の象徴であることその他の理
		その他	日照り												由により注目すべき生息地をいう。 六 この表において「主要な眺望点」とは、不特
		動物	重要な種及び注目すべ	海域以外	0	0	0	0		0	0	0	0		定かつ多数の者が利用している景観資源を眺
 生物の多様性の確保及び			き生息地	海域以外			0	0		0	0	0			望する場所をいう。 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主
自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び評		植物	重要な種及 び群落	海域			0	0		0	0				要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺 望される景観をいう。
価されるべき環境要素 生態系	<u>.</u>	生態系	地域を特徴で系	づける生態	0	0	0	0			-	0	0		重される京観をいう。 八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観をいう。
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調		景観	主要な眺望が資源、主要が並びに主要が	な眺望景観				0				0			九 この表において「主要な人と自然との触れ 合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が 利用している人と自然との触れ合いの活動の 場をいう。
査、予測及び評価される べき環境要素		との触れ合いの 計動の場	主要な人と			0	0	0				0	0		十 この表において「放射線の量」とは、空間線 量率等によって把握されるものをいう。
	廃棄物等		産業廃	棄物			0							0	
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素			残_	£			0								
	温室	効果ガス等	二酸化	炭素	0	0	0		0			0	0	0	
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放射線の量 放射線		の量	<b>%</b> O	<b>*</b>	<b>*</b>									

		影響要因の区分				工事の実施		存在及び供	土地又は工作物	備考  一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の3 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるもので、 ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性4 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が かに軽微である場合を除く。
環境要素の区分					建設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運搬に用いる	影響 造成等の施工による一時的な	太陽電池発電所の存在	施設の稼働	二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる太  池発電所設置事業における一般的な事業の内容を踏ま; 分したものである。 イ 工事の実施に関する内容 (1) 工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等 築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤; に残土、伐採樹木及び廃材の搬出を行うこと。 (2) 建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置: (既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行うこと。 (3) 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤( 並びに盛土等による敷地、調整池及び搬入道路の;
-		大気質	室素酸 硫黄酸 浮遊粒子 石灰粉	化物 状物質	0	0				及び整地を行うこと。  ロ 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容 (1) 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を・ し建設された太陽電池発電所を有すること。 (2) 施設の稼働として、太陽電池発電所の運転を行 と。
塚境の自然的構成	大気環境	騒音 振動	粉じん等 騒音・低周波 振動 悪臭		0	0			0	三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん 自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子 質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物」 「石灰粉じん」を除く。)。 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」
R要素の良好な 出現な 出現な 出現な 出現な 出現な 出現な 出現な 出現		土砂等による水の汚水温		る水の濁り			0	0		「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少村観点から重要なものをいう。 五 この表において「地盤の安定性」とは、太陽電池発電が設置するために造成等が行われる傾斜地において、土地形状が保持される性質をいう。
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、		<ul><li>水塩</li><li>富栄養化</li><li>溶存酸素</li><li>水素イオン濃/ 有害物質</li></ul>		酸素 ン濃度			0			六 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した: 光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。 七 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若 は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴 ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 八 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多。
·	水環境		有害物質 水底の泥土 有害物質 地下水の水位				0			八 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かて者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 九 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な財 ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう 十 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定が
予測及び評価されるべき環境要素		地下水の水質、水位及び流れ	塩素イオ 有害物 地下水の	<b>勿質</b> の流れ			0			の者が日常的に利用している場としての身のまわりのをいう。 十一 この表において「主要な人と自然との触れ合いのの場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人ととの触れ合いの活動の場をいう。
oべき環境要素	土壌に係る	その他 地形及び地質 地盤	流向及で 重要な地形 地盤と 地盤の5	及び地質			0	0		この歴化古いの召動の場をいう。 十二 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等って把握されるものをいう。
	の環境その	土壌汚染	有害物 日照原 反射	物質 且害 ・光			0	0		
生物の多様性の確保及び 自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び評		動物植物	重要な種及 び注目すべ き生息地 重要な種及 び群落	海域以外海域以外海域以外海域	0	0	0 0	0 0		
面されるべき環境要素 生態系	:	生態系	地域を特徴で系	づける生態	0	0	0	0		
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調 を、予測及び評価される べき環境要素		景観	主要な眺望/ 資源、主要/ 並びに主要/	な眺望景観な囲繞景観				0		
、心垛塊安茶			か 主要な人と自然との触 れ合いの活動の場 産業廃棄物			0	0	0	0	
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素		<b>至棄物等</b>	残_				0			
一般環境中の放射性物質 こついて調査、予測及び 評価されるべき環境要素		射線の量			<u>*</u>	× 0	× 0		0	

				影響要因の区分	工事の実施	の存在及び供用	土地又は工作物	備考  一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものである ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明らか に軽微である場合を除く。
環境要素の区分					最終処分場の設置の工事	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる最終处分場設置事業における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。 イ 最終処分場の種類は、一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の管理型最終処分場であること。 ロ 立地の形式は、陸上埋立又は水面埋立であること。 ハ 工事の実施に関する内容 (1) 陸上埋立においては、準備工事として造成区域の整地を行い、埋立地の造成は切土工を主体として行う、と。また、主要施設及び附帯設備の設置工事に伴い、資材等の搬出入、建設工事に伴う副産物の搬出等を道路
環境		大気質	窒素酸 硫黄酸 浮遊粒子 石灰粉	化物 ·状物質	0		0	を経由して行うこと。 (2) 水面埋立においては、作業船を使用し、地盤改良、水中での杭打ち及び水面への土石の投入を行い、護岸等造を行うこと。また、主要施設及び附帯設備の設置工事に伴い、資材等の搬出入、建設工事に伴う副産物の搬出等を道路を経由し、又は、船舶を利用して行うこと。
名の自然的構成要	大気環境	騒音振動	粉じ/騒音・低振	周波音	0		0 0	二 工作物及び供用開始後に行われる事業活動の内容 (1) 工作物として、擁壁その他の貯留構造物、地下水集排 水設備、遮水工、雨水集排水設備、保有水等集排水設備 浸出液処理設備、通気装置その他の主要施設及び搬入 管理設備、モニタリング設備、管理模、管理道路、機力 管理設備、モニタリング設備、管理模、管理道路、機力 (2) 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20
秦の良好な状態		悪臭	悪り 土砂等による 水のさ 水が	る水の濁り	0	0	0	道路、ごみ飛散防止設備、防災設備その他の附帯設備を 有すること。 (2) 埋立てを行う廃棄物は、分解性有機物(プラスチック を除く)を含むこと。 (3) 陸上埋立においては、埋立てを行う廃棄物を道路を 経由して搬入し、埋立供用時は即日覆土を行うこと。
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、		水質	富栄者 溶存配 水素イオ 有害物	酸素 ン濃度	0		0	(4) 水面埋立においては、埋立てを行う廃棄物を道路を 経由し、又は、船舶を用いて搬入し、埋立供用時は一定 水位を超えた時点から即日覆土を行うこと。 三 この表において「存在及び供用」とは、それぞれ最終処分 場の存在並びに廃棄物の埋立ての用に供すること及び最終
	水環境	底質	水底の 有害物 地下水の	物質				処分場の維持管理に関することをいう。 四 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び 自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、「石灰粉じん」を除く。)。
予測及び評価されるべき環境要素		地下水の水質、 水位及び流れ その他	塩素イオ 有害物 地下水の	物質 の流れ	0	0	0	五 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び 「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の傷 点から重要なものをいう。 六 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であ
き環境要素	土壌に係っ	地形及び地質地盤	流向及び流速 重要な地形及び地質 地盤沈下 地盤の安定性		0	0	0	ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 七 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の 者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 八 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点か ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
	の環境	土壌汚染 その他 動物	有害4 日照 重要な種及 び注目すべ	阻害	0	0	0	九 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数 の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観 をいう。 十 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の
生物の多様性の確保及び 自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		植物	き生息地 重要な種及 び群落	海域以外海域	0	0	0	場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然と の触れ合いの活動の場をいう。 十一 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によ って把握されるものをいう。
生態系	ć	生態系	地域を特徴を系	点及び景観	0	0	0	
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調 査、予測及び評価される べき環境要素	景観 並び			な囲繞景観 自然との触	0	0	0	
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され	活動の場 れ合いの活動の 廃棄物等 建設工事に伴う晶			0				
るべき環境要素	温室	効果ガス等	二酸化	2炭素	0		0	
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放	射線の量	放射線	その量	<b>*</b>		<b>*</b> 0	

								_
				影響要因の区分	- Tell CS UNA 力	正事の実布	の存在及び供用土地又は工作物	備
環境要素の区分					堤防及び護岸の工事	埋立の工事	埋立地又は干拓地の存在	
			窒素酸	化物	0	0		1
			硫黄酸	化物				1
		大気質	浮遊粒子	状物質	0	0		1
環培			石灰粉					1
の白	大気環境		粉じん		0	0		1
然		騒音	騒音・低		0	0		ł
構		振動	振動		0	0		1
成 要		悪臭	悪身					$\frac{1}{1}$
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、		本大	土砂等による		0	0		$\frac{1}{2}$
艮 好							0	1
な 状			水の汽					1
態の			水溢					-
保持		水質	富栄養					-
を			溶存面	<b>俊素</b>				1
2			水素イオ	ン濃度				1
U 7	水環境		有害物	<b>勿</b> 質				1
調査	719896	底質	水底の	泥土				
		丛貝	有害物	勿質				
測 及			地下水の	り水位			0	
び 評		地下水の水質、	塩素イオ	ン濃度			0	
価さ		水位及び流れ	有害物	物質				Ī
n n			地下水0	り流れ				1
۵ ۲		その他	流向及び	<b></b> が流速				1
予測及び評価されるべき環境要素		地形及び地質	重要な地形	及び地質	0	0	0	1
境 要	そ塩		地盤沙					i
素	その他の骨土壌に係る	地盤	地盤の多				0	1
	その他の環境土壌に係る環境	土壌汚染	有害物					1
	境境	その他	日照图					1
		ての世	重要な種及		0			1
		動物	び注目すべ	海域以外	0	0	0	$\frac{1}{2}$
生物の多様性の確保及び			き生息地	海域	0	0	0	$\frac{1}{2}$
自然環境の体系的保全を		植物	重要な種及 び群落	海域以外	0	0	0	$\frac{1}{2}$
旨として調査、予測及び評 価されるべき環境要素			2 41 15	海域	0	0	0	-
生態系	:	生態系	地域を特徴~ 系		0	0	0	
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調		景観	主要な眺望が 資源、主要が 並びに主要が	よ眺望景観			0	
査、予測及び評価される べき環境要素	人と自然との触れ合いの 活動の場		主要な人と自れ合いの記		0	0	0	
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素			建設工事に作	半う副産物	0			
□ ℃ 水児女常	温室	効果ガス等	二酸化	炭素	0	0		
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放	射線の量	放射線	の量	<b>*</b>	<b>*</b>		

## 備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものである ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明ら かに軽微である場合を除く。
- 二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる埋立て 又は干拓事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分 したものである。
  - イ 建設機械又は作業船を使用し、堤防及び護岸の築造を 行うこと。
- ロ 道路を経由し、又は船舶を利用して資材等の搬出入を 行い、及び当該搬入された資材等を使用して土地の造成 を行うこと。
- 三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び 自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物 質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、 「石灰粉じん」を除く。)。 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び
- 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び 「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観 点から重要なものをいう。 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく
- 五 この表において「注目すべき生息地」とは、字術上若しく は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であ ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の 者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数 の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観 をいう。
- 九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の 場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然と の触れ合いの活動の場をいう。
- + この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

		影響要因の区分			工事の実施		の存在及び供用数数数			備考  ──○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものである ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明ら かに軽微である場合を除く。	
					建設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運搬	影響 造成等の工事による	敷地の存在	構造物の存在	利用自動車の走行	二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる土地区 画整理事業及び住宅団地造成事業における一般的な事業の 内容を踏まえて区分したものである。 イ 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。 ロ 雨水等の排水を行うこと。 ハ 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
環境要素の区分						に用いる	一時的な				ニ 工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・ 排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・ 業務施設等の立地の用に供されること。 ホ 施設の利用には自動車が用いられること。
			窒素酸 硫黄酸		0	0				0	三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び 自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物 質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、
環培		大気質	浮遊粒子 石灰粉		0	0				0	「石灰粉じん」を除く。)。 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び 「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、	大気環境	騒音	粉じん騒音・低		0	0				0	観点から重要なものをいう。 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であ
構					0	0				0	ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
成要		振動	振動		0					0	六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の
素の良		悪臭	悪! 土砂等による				0				者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点か ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
好 な			水の注	<b>汚れ</b>					0		   八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数
状 態			水泊								の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観
の 保		水質	富栄非	美化							をいう。
持を			溶存酮	<b>發素</b>							カーこの表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の
と目と			水素イオ	ン濃度							場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然と
L L			有害物	勿質			0				↓ の触れ合いの活動の場をいう。 ├ 十 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によっ
調本	水環境		水底の	泥土							て把握されるものをいう。
		底質	有害物	勿質							
測			地下水の	の水位			0				
及び		地下水の水質、	塩素イオ	ン濃度							
価		水位及び流れ	有害物	勿質			0				
きれ			地下水の流れ								
るべ		その他	流向及び								
予測及び評価されるべき環境要素		地形及び地質	重要な地形					0			
境要	そ生	-6/0/20 -6/2	地盤								
素	土壌に係る環	地盤	地盤の					0			
	のる環境	土壌汚染	有害物				0				
	境境		日照阿								
		その他	重要な種及		0						
		動物	び注目すべ	H		0	0	0	0	0	
生物の多様性の確保及び			き生息地	海域		-					
自然環境の体系的保全を		植物	重要な種及 び群落	海域以外		-	0	0			
旨として調査、予測及び評 価されるべき環境要素			2 41 11	海域		-					
生態系	:	生態系	地域を特徴~ 系		0	0	0	0	0	0	
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調	景観		主要な眺望が 資源、主要が 並びに主要が	な眺望景観				0	0		
査、予測及び評価される べき環境要素			主要な人とほれ合いの治				0	0	0		
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素	予測及び評価され		建設工事に伴う副産物				0				
	温室	効果ガス等	二酸化	.炭素	0	0	0			0	
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線	4の量	<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>				

			影響要因の区分		工事の実施			の存在及び供用			備考  ──○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであ ことを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明 かに軽微である場合を除く。				
環境要素の区分	建設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運搬に用いる			影響	敷地の存在	構造物の存在及び施設の利用	利用自動車の走行	二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げるレクリエーション施設建設事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分したものである。 イ 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。 ロ 雨水等の排水を行うこと。 ハ 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。 ニ 工事の完了後、敷地が公園、運動施設、遊戯施設、休養施設、教養施設及びこれらと一体となって整備される施設の立地並びに利用の用に供されること。						
<b>塚児安</b> 素の位力		1	窒素酸	LIV Hhn	0	る 〇	な		Ж	0	ホ 施設の利用には自動車が用いられること。 三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び				
			硫黄酸								自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質」、 質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、				
		大気質	浮遊粒子	·状物質	0	0				0	「石灰粉じん」を除く。)。 四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び				
環境	大気環境		石灰粉	じん							「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観				
自然	/\X\xxx		粉じん	心等	0	0					点から重要なものをいう。 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく				
約的		騒音	騒音・低周波音		0	0			<u> </u>	0	は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴で ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。				
成要		振動	振動		0	0				0	六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の				
素の		悪臭	悪り								者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点か				
良 好	水環境	水質	土砂等による水の				0		0		ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。				
な状			水泊	-							八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数				
態の			富栄						0		の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観 ************************************				
持た			溶存酮								│ をいう。 │ 九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の				
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			水素イオ	ン濃度							場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との 触れ合いの活動の場をいう。				
			有害物質				0		0		十 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によっ				
			水底の泥土								て把握されるものをいう。				
		/ex.pq	有害物質												
		地下水の水質、水位及び流れ	地下水の	の水位			0								
			塩素イオ	ン濃度											
			有害物質				0								
			地下水の流れ												
		その他	流向及び流速 重要な地形及び地質												
	土壌に係る環	地形及び地質	重要な地形及び地質 地盤沈下 地盤の安定性 有害物質					0							
素		地盤						0							
		土壌汚染					0								
	境境	その他	日照阿												
			重要な種及	海域以外	0	0	0	0	0	0					
生物の多様性の確保及び 自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び評 価されるべき環境要素 生態系	動物		び注目すべ き生息地	海域											
			重要な種及	海域以外			0	0							
		植物		海域											
	生態系		地域を特徴~ 系		0	0	0	0	0	0					
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調 査、予測及び評価される べき環境要素	景観		主要な眺望が 資源、主要が 並びに主要が	な眺望景観				0	0						
	人と自然との触れ合いの 活動の場		主要な人とほれ合いの治				0	0	0						
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素	廃棄物等		建設工事に信	半う副産物			0								
	温室効果ガス等		二酸化	.炭素	0	0	0			0					
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量		<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>								

	影響要因の区分		工事の実施			カー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			備考  一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項 掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであ ことを示す。ただし、※がけされているものは、放射性物 が相当程度拡散・流出又は集積による環境への影響が明 かに軽微である場合を除く。						
環境要素の区分					建設機械の稼働	稼 械	影響	作物の存在工場等の立地及び土地又は工	工場等における事業活動	行製品の運搬その他の車両の運	この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる工業場用地造成事業における一般的な事業の内容を踏ま区分したものである。     イ 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。     市    市    市    市    市    本    で    市    本    で    で    で    市    で    で    で    で    で    で    か    で    で    で    で    で    で    で    で				
			窒素酸	e A l > Atlan	0	0			0	0	三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び				
			硫黄酸						0		自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質」、 質をいう(「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、				
		大気質	浮遊粒子		0	0			0	0	「石灰粉じん」を除く。)。				
環	大気環境	XXX	石灰粉じん 粉じん等 騒音・低周波音						<del>                                     </del>		四 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及 「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の				
切の カ					0	0			0		点から重要なものをいう。				
日 然 4		騒音			0	0			0	0	五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しく は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であ				
構		振動	振り振り		0	0		_	0	0	は布少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴で ることその他の理由により注目すべき生息地をいう。				
成 要		悪臭	悪						0		六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の 者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。				
素の		水質	土砂等による				0				者が利用している意観資源を眺望する場所をいう。 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点が				
良好									0		ら景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。				
な 状			水の泊						0		八 この表において「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数				
態の			水泊						0		の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観				
保持	水環境		富栄養								をいう。				
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			溶存配								<ul><li>九 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の 場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然と</li></ul>				
			水素イオ								の触れ合いの活動の場をいう。				
		底質	有害物質水底の泥土				0				<ul><li>十 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。</li></ul>				
						-					1,2,2,2,1,4,0,1,2,1,7,0				
		地下水の水質、水位及び流れ	有害物質												
			地下水の水位				0								
				塩素イオン濃度											
			有害物質				0								
			地下水の流れ												
		その他	流向及7					0	0						
境	2. 土	地形及び地質	重要な地形及び地質					0							
要素	で嬢に	地盤	地盤沈下 地盤の安定性 有害物質												
	その他の環境 土壌に係る環境							0							
		土壌汚染					0								
		その他	日照日												
	動物		重要な種及 び注目すべ		0	0	0	0	0	0					
d d = 4 14 0 = -4 d = 7 -4			き生息地	海域			0	0	0						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を		植物	重要な種及	海域以外			0	0	0						
目が来る。 信として調査、予測及び評価されるべき環境要素 生態系				海域			0	0	0						
	生態系		地域を特徴~ 系		0	0	0	0	0	0					
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調 査、予測及び評価される べき環境要素	景観 人と自然との触れ合いの 活動の場		主要な眺望が 資源、主要が 並びに主要が	な眺望景観				0	0						
			主要な人と自然との触れ合いの活動の場				0	0	0						
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され るべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物				0								
			産業廃棄物						0						
	温室	温室効果ガス等		<b>心炭素</b>	0	0	0		0	0					
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	及び 放射線の量		放射線	もの量	<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>								

				影響要因の区分	工事の実施	の存在及び供用	土地又は工作物	備考 一 ○ 掲こが かに
					木の伐採等	事業の活動	土石運搬・その他車両の	-
環境要素の区分							·運 行	災害 二 車
			窒素酸		0	0	三 こ 自動	
			硫黄酸				質をし	
環		大気質	浮遊粒子		0	0	四こ	
環境の	大気環境		石灰粉粉じん			0	0	「重
然的		騒音	騒音・低		0	0	五 このは希外	
.7 構 成		振動	振動		0	0	るこ	
要素		悪臭	悪臭					者が
自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査			土砂等による		0		七 この	
好 な 4			水の酒				八 こ	
状態の			水温				の者	
· 保 持		水質	富栄養				をい	
 を 旨			※ 溶存配 水素イオ				九 こ 場」と	
とし			有害物		0		ー 触れ・ 十 こ・	
調本	水環境		水底の				て把	
•		底質	有害物					
予測及び評価されるべき環境要素		地下水の水質、	地下水の					
び 評			塩素イオ					
価さ		水位及び流れ	有害物				_	
れ る			地下水の				-	
うき		その他	流向及び				-	
境要	そ芸	地形及び地質	重要な地形	0	0		1	
素	土壌に係	地盤	地盤沈下 地盤の安定性 有害物質		0	0		-
	の環境	土壌汚染				0		1
	現境	その他	日照阿				1	
		iii bahan	重要な種及びは日本が	海域以外	0	0	0	
		動物	び注目すべ き生息地	海域				
生物の多様性の確保及 自然環境の体系的保全		植物	重要な種及	海域以外	0	0		1
旨として調査、予測及び評 面されるべき環境要素			び群落	海域				4
主態系	<u></u>	生態系	地域を特徴~ 系	0	0	0		
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調		景観	主要な眺望点 資源、主要な 並びに主要な		0			
査、予測及び評価される べき環境要素		との触れ合いの 動の場	主要な人と自れ合いの記		0			
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され	廃	棄物等	建設工事に作					
るべき環境要素	温室	効果ガス等	二酸化	0	0	0		
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	放射	対線の量	放射線	<b>*</b>	<b>*</b>	<b>*</b>		

- S欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に 因により影響を受けるおそれがあるものである ただし、※が付されているものは、放射性物質 拡散・流出又は集積による環境への影響が明ら ある場合を除く。
- おける「影響要因の区分」は、次に掲げる土石の おける一般的な事業の内容を踏まえて区分した
- . 取の方法は露天掘削とすること。
- として、造成区域において樹木の伐採及び除根 の除去を行うこと
- 工作物をして、土石の採取、保管、移送、搬出そ に伴って発生する廃棄物及び排水の処理並びに その他の作業に伴って生ずることが予想される のための施設又は場所を有すること。
- り、土石の運搬を行うこと。
- おいて「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び 行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物 窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、
- 及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観
- おいて「注目すべき生息地」とは、学術上若しく 観点から重要である生息地又は地域の象徴であ 他の理由により注目すべき生息地をいう。 おいて「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の
- ている景観資源を眺望する場所をいう。
- おいて「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点か を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- おいて「主要な囲繞景観」とは、不特定かつ多数 的に利用している場としての身のまわりの景観
- おいて「主要な人と自然との触れ合いの活動の に特定かつ多数の者が利用している人と自然との 活動の場をいう。
- おいて「放射線の量」とは、空間線量率等によっ